

**【注意喚起】 海岸に漂着した注射器について（射水市環境課からのお知らせ）**

令和4年2月から日本海側海岸において注射器が漂着する事例が発生しています。

4月には富山県内の海岸で確認され、6月には市内の海岸でも確認されています。

注射器は不用意に扱くと怪我や感染症の恐れがあり大変危険ですので、発見した場合は触れずに市環境課（0766-51-6624）へ連絡してください。

海岸清掃ボランティアや海水浴など海岸に行かれる際には十分にご注意いただきますようお願いいたします。

**【関連リンク】**

・射水市環境課「海岸に漂着した注射器について」

<https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=41712>